

「福岡県青少年プラン」指標の進捗状況

平成29年5月31日現在 資料1

柱	施策の方向	番号	指標名	目標値	当初値 計画策定時(H23年度)			平成28年度実績			主な取組	所管課
I 次代を担う青少年の育成	学力の向上	1	全国学力・学習状況調査において、全国平均を上回った教科区分数(公立学校)	全教科区分(8区分)で全国平均を上回る(H25年度)	2教科区分で全国平均を上回った ※中:国語B、数学B(H22年度)			2教科区分で全国平均を上回った ※小:算数A、B			学力に課題を抱える市町村や学校を中心に支援を行い、各学校における学力向上に係る効果的な検証改善サイクルの確立を推進するとともに、特に中学校における取組みの強化を図る。  ・「ふくおか学力アップ推進事業」により市町村への支援を継続するとともに、市町村、学校が自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルの維持・向上を支援する観点から、新たに中学校第1学年を調査対象に加え、「福岡県学力調査」を実施する。 ・中学校において教科や学年の連携を深めたカリキュラムを編成・実施する組織体制及び人材育成の在り方等について実践研究を行う「学力向上推進拠点校指定事業」を新たに実施するとともに、「主体的・対話的で深い学び」推進事業により教員の授業実践力の向上を図るなど、学校・教員への支援を引き続き実施する。	義務教育課
	体力の向上	2	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点(公立学校)	全国平均以上(H28年度)	H22	県	全国	H28	県	全国	子どもの体力は向上傾向にある。これをさらに促進させるために、学校における体育・スポーツ活動の充実を通して、運動に対する興味・関心を高め、運動への動機付け、習慣化を図る。  ・各学校において、目標達成に向けた体力向上に係る「1校1取組」運動を計画的かつ継続的に実施 ・小中学校体力向上指導者研修会の開催 ・「スポコン広場」地区・県大会の開催、体力アップシートの配布 ・小学校体力向上推進モデル事業の実施、中・高等学校運動部活動活性化プロジェクトの実施 ・オリンピック・パラリンピアン等派遣事業の実施・小学校ラグビー普及プロジェクトの実施	体育スポーツ健康課
	心身の健康の確保	3	児童の朝食摂取率(公立学校)	95%以上(H28年度)	86.8%			84.2%			朝食欠食の理由としては、生活習慣に起因するものが多く、生活習慣の確立は家庭の役割が大きいことから、各学校における食に関する指導を進めるとともに、家庭への啓発の充実を図る。 ・朝食を食べる習慣の定着を促す「朝食いきいきシート」を県内小学校5,6年生児童に配布し、学校と家庭が連携した取組みを促進する。 ・学校給食研究指定校等(平成28年度9校)において、朝食摂取率を成果指標として設定し朝食摂取率の改善効果が認められる取組みについて分析し、その内容を県下に周知する。 ・各学校の実態や地域の実情に応じて、子どもが作る「ふくおか弁当の日」等の取組みを一層推進し、学校と家庭が連携した食育の取組みを促す。	体育スポーツ健康課
	就労支援の充実、職業能力の向上、雇用機会の創出・拡大	4	大学等就職決定率	全国平均以上(H28年度)	85.4% (全国平均 93.6%) (H24年3月卒)			94.3% (全国平均 97.5%) (平成29年3月卒)			就職環境については、改善傾向にあるものの、就職決定率は、未だ全国平均を下回っている状況にあることから、求職者の状況やニーズに合わせた就職支援を実施する。  ・大学等での面接訓練や個別相談の実施 ・出前授業、会社見学会や座談会による職業観の形成 ・大学等と企業の就職情報交換会の実施 ・合同会社面接会等におけるマッチングの促進	労働政策課
		5	高校就職決定率	全国平均以上(H28年度)	95.4% (全国平均 96.7%) (H24年3月卒)			99.4% (全国平均 99.2%) (平成29年3月卒)			就職決定率は、昭和62年度の調査開始以来最高の数値であり、目標である全国平均値を上回ったが、引き続き、求職者の状況やニーズに合わせた就職支援を実施する。  ・出前授業や会社見学会による職業観の形成 ・高校教員と地元企業の交流会の実施 ・合同会社面接会等におけるマッチングの促進	労働政策課
	実体験を重視した教育の推進	6	青少年アンビシャス運動参加団体数	2,000団体(H29年度)	1,485団体(H24年11月現在)			1,698団体			志をもったたくましい青少年の育成を図るため、主に家庭や地域が中心となって進める「青少年アンビシャス運動」の充実、拡大を図る。  ・各種広報・啓発活動の実施 ・青少年アンビシャス運動フォーラムの開催 ・青少年アンビシャス運動参加団体表彰の実施	青少年育成課
		7	通学合宿を実施している小学校区数	375校区/749校区(H26年度)	146校区/749校区			328校区/735校区			生活体験活動を通して、基本的な生活習慣を身に付け、「自尊感情」や「規範意識」等の向上を図るため、通学合宿の実施を促進する。  ・市町村等に対する事業効果の啓発 ・地域性を生かしたプログラムについての情報提供 ・実施期間における社会教育主事の助言・支援	社会教育課
	スポーツ・文化活動の推進	8	スポーツ団体数(競技団体、NPO、総合型地域スポーツクラブ)	15,200団体(H28年度)	14,365団体			15,235団体			スポーツを通じた青少年の健全育成をするため、地域で気軽にスポーツを楽しめるようスポーツ団体の増加を図る。  ・設立準備中の総合型地域スポーツクラブ及び市町村並びに未設置市町村に対する有識者や育成アドバイザーの派遣	スポーツ振興課

「福岡県青少年プラン」指標の進捗状況

平成29年5月31日現在 資料1

柱	施策の方向	番号	指標名	目標値	当初値 計画策定時(H23年度)	平成28年度実績	主な取組	所管課
Ⅱ 個別の対応を必要とする青少年への支援	非行防止対策・立ち直り支援	9	非行者率 ※10～19歳までの人口1,000人当たり に刑法犯少年が占める割合	9.8人以下 (H28年中)	10.7人 (H23年中)	5.2人 (H28年中)	県内の非行情勢を更に改善させるため、関係機関等と連携し、少年の非行抑止と立ち直り支援に取り組む。 ・学校警察連絡協議会を通じた学校との連携 ・地域の実態に応じボランティア等と連携した街頭補導活動の実施 ・学校が抱える問題の解消や安全対策の支援を行うスクールサポーターの配置(33名) ・非行少年等に対する連絡・面接活動、就学・就労支援、社会奉仕体験活動などの立ち直り支援の実施 ・非行防止教室の実施	青少年育成課 義務教育課 高校教育課 県警少年課
		10	再犯者率 ※14歳以上の刑法犯少年に占める再犯者の割合	30.0%以下 (H28年中)	36.8% (H23年中)	39.8% (H28年中)		青少年育成課 義務教育課 高校教育課 県警少年課
	不登校対策	11	児童生徒1,000人当たりの 不登校児童生徒数 (公立小・中学校) (県立高等学校等)	小・中学校 全国平均以下 (H26年度)	小・中学校 12.1人 (全国平均 11.3人)	小・中学校 12.8人 (全国平均 12.7人) (平成27年度末)	不登校の未然防止・早期対応に向け、一人ひとりに応じたきめ細かい指導や相談等の実施を図る。 ・スクールカウンセラー等活用事業 ・「子どもホットライン24」による24時間対応教育相談の実施 ・中1不登校等対策強化事業の実施(強化指定の市町村に対し、中1不登校対策アドバイザーを派遣)	義務教育課
				高等学校 全国平均以下 (H26年度)	高等学校 19.4人 (全国平均 18.8人)	高等学校 15.7人 (全国平均 16.6人) (平成27年度末)		高等学校不適応・いじめ防止対策事業によるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び訪問相談員の配置や、自立と協働を学ぶ体験活動推進事業を実施し、不登校・中途退学防止に向けた各学校の取組みへの指導、支援を行う。
	中途退学対策	12	不登校から継続して登校できるようになった生徒の割合 (県立高等学校等)	50% (H26年度)	38.8%	43.9% (平成27年度末)	・スクールカウンセラーの配置(H28 31校) ・スクールソーシャルワーカーの配置(H28 8校) ・学校復帰を支援する訪問相談員の配置(H28 13校) ・自立と協働を学ぶ体験活動推進事業の実施	高校教育課
	障がいのある青少年への支援	13	①通常の学級で「個別的教育支援計画」を作成している公立幼稚園・小・中・高等・中等教育学校の割合 ②通常の学級で「個別の指導計画」を作成している公立幼稚園・小・中・高等・中等教育学校の割合	①100% ②100% (H26年度)	① 71.7% ② 69.1%	① 93.0% ② 94.1%	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、一人一人の教育ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。 ・啓発リーフレットや就学サポートノートの配布を継続 ・管理職研修会を含む特別支援教育研修会等で、個別的教育支援計画及び個別の指導計画を作成する必要性について周知 ・平成28年4月の障害者差別解消法施行に伴い、個別的教育支援計画に合理的配慮の内容を明記できる新様式を作成・周知	義務教育課
	社会的養護の充実	14	里親等への委託率	21% (H28年度)	16% (H23年度)	20.7%	養護を必要とする児童を家庭において養育する家庭養護は、子どもの健全な養育を図る上で効果的であるため、里親の委託向上のため里親制度の普及啓発及び登録里親への支援を行う。 ・地域住民を対象にした里親説明会の実施 ・里親施設実習事業、里親養育体験事業、里親家庭訪問支援の実施 ・広報啓発の実施・児童相談所職員に対する研修・新生児里親委託の取組みの実施	児童家庭課
	いじめ対策	15	いじめの解消件数の割合 (公立小・中学校) (県立高等学校等)	小・中学校 100% (H28年度)	小・中学校 87.2%	小・中学校 91.5% (H27年度末)	各学校におけるいじめの問題の早期発見・早期対応を図る。 ・学校生活多面調査の実施 ・スクールカウンセラー等活用事業 ・「子どもホットライン24」による24時間対応教育相談の実施 高等学校不適応・いじめ防止対策事業によるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び訪問相談員の配置や、自立と協働を学ぶ体験活動推進事業を実施し、いじめの未然防止及び早期発見・対応に向けた各学校の取組みへの指導、支援を行う。 ・スクールカウンセラーの配置(H28 31校) ・スクールソーシャルワーカーの配置(H28 8校) ・学校復帰を支援する訪問相談員の配置(H28 13校) ・自立と協働を学ぶ体験活動推進事業の実施	義務教育課
				高等学校 100% (H28年度)	高等学校 69.0%	高等学校 98.6% (H27年度末)		高校教育課
	性犯罪の防止、福祉取締りの推進・被害防止	16	女性と子どもの安全みまもり企業数	3,000事業所 (H28年度)	703事業所 (H24年11月)	6,109事業所	県内の性犯罪発生率は全国的にも高いため、企業と協働し、社会全体で抑止対策に取り組み、女性と子どもの安全・安心まちづくりを進める。そのため、引き続き、「女性と子どもの安全みまもり企業」運動への参加促進及び活動活性化を図る。 ・募集チラシの配布等による登録推進 ・企業研修会等での取組紹介や犯罪発生状況の広報実施 ・優良企業の表彰	生活安全課

「福岡県青少年プラン」指標の進捗状況

平成29年5月31日現在 資料1

柱	施策の方向	番号	指標名	目標値	当初値 計画策定時(H23年度)	平成28年度実績	主な取組	所管課
Ⅲ ふくおかの青少年を育む絆づくり	安心して子育てができる社会づくり	17	保育所入所待機児童数	0人 (H28年度)	1,174人 (H24年4月)	948人 (H28年4月)	保育需要の増大に対応するため、保育所整備に対する支援を行う。 ・市町村が実施する施設整備を助成(H28に拡大した入所定員数 3,130人) ・施設型給付(処遇改善)の支給による保育士の処遇改善 ・保育士有資格者現場復帰促進体験実習の実施 ・コーディネーターによる保育士の復職等支援	子育て支援課
		18	子育て応援宣言企業の登録数	6,000社 (H28年度)	3,780社	6,055社	従業員が出産・子育てをしながら引き続きその能力を活かして働くことができる社会を実現するため、企業における両立支援の取組みを促進する。 ・企業訪問による登録推進 ・経済団体(経営者協会、商工会議所等)や関係機関等を通じた周知と登録推進 ・就職希望の子育て中の女性や学生などを対象に宣言企業を集めた合同会社説明会を開催 ・12月に、6,000社の登録を達成し、子育て応援の機運醸成のため、2月に6,000社大会を開催。 ・「子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」を実施。表彰5社、うち1社を男性の育児参加促進企業として表彰 ・九州・山口の経済界、自治体が一体となったワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施。	新雇用開発課
		19	「子育て応援の店」の登録店舗数	22,000店舗 (H28年度)	16,352店舗	20,706店舗	子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを進め、企業・店舗等、社会全体で子育てを応援する機運を高める。 ・「子育て応援の店」の登録拡大、県民への定着促進 ・ホームページ他広報媒体活用による「子育て応援の店」の認知度向上 ・「子育て応援パスポート」によるサービスの拡充	子育て支援課
		20	放課後児童クラブ数	989か所 (H26年度)	968か所	1,351か所 (平成28年5月1日)	保育ニーズの増加により、放課後の時間帯において子ども達に適切な遊びや生活の場を提供するため、地域における放課後児童クラブの設置に対する支援を行う。 ・未設置校区を中心とした市町村へのニーズ把握、設置促進	青少年育成課
	有害環境の浄化	21	シンナー乱用の撲滅 (シンナー等乱用少年の検挙補導人員)	0人 (H29年中)	42人 (H23年中)	0人 (H28年中)	街頭補導活動や各種啓発活動等、関係機関等と連携し、薬物乱用防止対策に取り組む。 ・街頭補導活動の推進 ・薬物乱用防止教室の開催による広報啓発(学校等に薬物乱用防止講師団講師を派遣) ・「ダメ。ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーンの実施(児童・生徒、関係団体等と協力して、各地域で実施) ・薬物乱用防止地域対話集会の開催(児童・生徒や学校周辺地域住民を対象)	青少年育成課 薬務課 体育スポーツ健康課 警察本部少年課
		22	薬物乱用防止教室実施率 (公立小・中学校) (公立高等学校)	小学校 100% (毎年度)	小学校 87.4%	小学校 100%	小・中・高校生に薬物乱用の危険性や有害性の啓発を行い、学校における薬物乱用防止教育を推進する。 ・管理職研修、薬物乱用防止教育指導者養成研修会の実施 ・参加体験型の学習方法の具体例の提示 ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への児童生徒の参加、啓発資料の配布 ・学校等での薬物乱用防止教室や街頭キャンペーンに広報車を派遣し、シンナー等薬物乱用の危険性や有害性等を広報啓発	体育スポーツ健康課 県警少年課
				中学校 100% (毎年度)	中学校 94.4%	中学校 100%		
高等学校 100% (毎年度)	高等学校 100%			高等学校 100%				